

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月 31日（公告日）
更新年月日	—
目標年度	令和 16 年度
市町村名 （市町村コード）	小野市 （ 28218 ）
地域名 （地域内農業集落名）	来 住 地 区 （ 来住町 ・ 下来住町 ）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（１） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	58 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	58 h a
② 田の面積（整備田）	57 h a
③ 畑の面積（野菜、果樹、等）	1 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	9 h a
地域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	10 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1 h a
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳(現況地目)に基づき記載して下さい。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載して下さい。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のある全ての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載して下さい。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めて下さい。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載して下さい。

（２） 地域農業の現状及び課題

・当地域では、集落営農組織「農事組合法人きすみの営農」（以下、「きすみの営農」という。）が長年、地域営農の中心的経営体として、約44 h a の農地を借り受け、水稻を中心に、麦、大豆等の組み合わせた農業経営が行われている。すでに、地域のほ場整備農地の約7割の農地がきすみの営農に集約している。今後も、地域農業の担い手として、地域住民から強く期待されている。 ・きすみの営農への農地集約は進んでいるものの、なお、地域内には零細な経営規模の者を含め、約100戸の農家が存在しており、後継者不足や農業従事者の高齢化などの問題から、多くの農家から、きすみの営農に対して、将来、農地を引き受けてほしいとの要望がある。 ・今後の課題としては、地域営農の担い手である、きすみの営農について、人材確保やスマート農業の導入などへの取組による持続可能な組織としての経営改善が必要となる。
--

（３） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・きすみの営農を地域営農の中心経営体として、稲作を主要作物として、麦、野菜、大豆のほか、特産物であるそば、古代米にかかる最適な生産栽培の体制を確立する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・ 集落営農組織である「きすみの営農」への農地の集約を積極的に進める。 ・ きすみの営農の経営改善策を支援や新たな担い手確保に協力していく。 ・ 整備農地以外の農地の保全管理については、必要があれば、きすみの営農が受託先として引き受ける。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	75 %	将来の目標とする集積率	91 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
・ 地域内で自作経営を行う個人農業者の農地について、段階的にきすみの営農に農地を集落し、計画区域内の9割以上の集約を目指す。集約する農地については、整備済み農地を対象に行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・ きすみの営農を中心に農地の集積、集約を進める。 ・ 農地の貸借手続きは、地域関係者のほか、農地利用最適化推進委員や農地相談員への相談を通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・ 農地の集積は、農地バンクを活用しながら農地の貸し借りの利用権設定を行う。 ・ 契約内容については、貸し手、受け手の双方の意向に配慮し、慎重に取り扱うものとする。
(3) 基盤整備事業への取組
・ 新たな基盤整備の予定はないが、溜池やパイプライン等の整備、点検を郷（農地・水）とともに取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・ 多様な経営体を検討しながら、新たな担い手の育成・確保のために、J Aほか関係機関と連携する。 ・ すでに集落営農に対する女性参画が進んでいるが、今後も更なる参画の推進に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・ 農作業の効率化を図るため、必要な場合において、J A等のサービス事業へを活用する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ等の被害防止柵の設置については、必要とされる区域において、下来住町で9割、来住町で7割が設置済みであり、残り部分は住民の意向等を得ながら今後、計画的に設置を進める。現在、シカの被害は無い。

②有機肥料を使った環境保全型農業を検討する。

③ヘリコプターによる肥料や農薬の散布を活用を考える。GPS機能を利用するなどの最新機器を取り入れたスマート農業を導入し、生産効率の向上を図る。

⑦ため池、水路、土手、農道、パイプライン等の点検や補修について、両来住郷協議会・農地水保全隊と協力しその保全に努める。又、ビオトープの草刈り清掃も年2回行って環境保全に努める。当該取組には多面的機能直接支払交付金事業等を活用する。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1 認 農	農事組合法人 さすみの営農	水稻、麦等	44.0 ha	— ha	水稻、麦等	52.5 ha	今後検討 ha	黄	+8.5
2 利用者	上記以外の農業者	水稻、野菜等	13.8 ha	— ha	野菜、果樹等	5.3 ha	— ha	地図参照	△8.5
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計			57.8 ha	0 ha		57.8 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載して下さい。
注2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載して下さい。
注3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
注4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めて下さい。
注5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めて下さい。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	J A兵庫みらい	農薬散布	水稻、麦
2	J A兵庫みらい	有機肥料散布	水稻、野菜
3	J A兵庫みらい	稲作苗購入	水稻

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。 必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。